

Contents

- 2 知事と町村長との意見交換会
- 9 県政に対する意見交換会
- 14 当選首長の紹介
当選議員の紹介
- 15 四国新幹線整備促進期成会東京大会
高知県町村会 第9回特別委員会
- 16 四国四県町村長・議長大会
- 18 副町村長会 第2回県内研修会
副町村長会 県外研修会
- 19 地域振興担当者研修会

町村 まち

2024



Nov



▲振興協会賞受賞作品 (兵庫県立長田高等学校) / テーマ「白」

中山間地域対策等の諸課題をテーマに意見交換

知事と町村長との意見交換会開催



高知県町村会は、令和6年8月19日、高知県自治会館において、知事と町村長との意見交換会を開催した。意見交換会には、濱田知事をはじめ県幹部職員と全町村長が出席した。町村長からは、各地域が抱える様々な課題を解決するための提案や発言があり、活発な意見交換が行われた。



開会の挨拶をする
池田会長



閉会の挨拶をする
小田副会長

議題1 人口減少対策について

古味 仁淀川町長



いては、県と市町村が一体となり、県が先頭に立って具体的な対策案をお示しいただき、県内の市町村の取り組みに併せたかたちでの個々の取り組みをするべきではないかと考えます。また、子育て支援策は過去にも色々講じてきましたが、効果が上がっているように思われません。

本町ではこれまで、出産や育児・就学支援に重点を置いてきました。今後は女性に焦点を更にして、女性の就職支援、職場環境支援を実施し、産み育てることが重要なハードルをできるだけ下げることが重要と考えます。全国の世帯における共働き世帯の割合は、約半数に上っております。県内に残って活躍していただける若者、IUTターンによる若者による人口増だけでも対策は十分でなく、安心して産み育てたいと思える環境づくりも併せて実施すべきと考えます。

このことよって長期的安定的な人口増に繋がっていくのではないかと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

高知県は、本年度新たに「人口減少対策総合交付金」を創設され、各市町村は交付金を活用して独自の対策を始めましたが、基本的には高知県全体として人口増の効果が出ないと意味がないと考えております。高知県の人口が4月1日には66万人を割り込んだとの報道もあり、待ったなしの状況下にお

▼濱田知事

県は、人口減少対策マスタープランとして「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、若年人口の減少を食い止めることを県政の最重要課題としています。特に34歳以下の若年人口をターゲットにして、減少を食い止め増加に転じさせる目標を掲げました。

この目標達成のため、第1に「若者の定着・増加」、第2に「婚姻数の増加」、そして第3に「出生数の増加」。この3本の柱に基づく施策を展開します。

そのための大きな仕組みとして、県と各市町村が連携し、自由度の高いかたちで事業展開を可能とする「人口減少対策総合交付金」を創設しました。この交付金は、市町村が地域の実情に応じて実施する人口減少対策事業を支援するもので、特に、出会い、結婚、出産、子育ての一連のプロセスを包括的に取り組む場合には交付率を高く設定するなど強力に支援をさせていただきたいと考えています。

また、出産・育児・家事に係る女性の過大な負担を軽減し、社会全体の雰囲気を変えていくため、男性も等しく育児・家事を分担していくよう、県と市町村が連携して「共働き・

共育て」の県民運動を進めていかなければならないと思っています。そのため、高知県では「男性が育児休業を取得することが当たり前」という社会をいち早く実現していこうと市町村の皆様と一緒に進めていきたいと思っています。

この仕事と家庭の両立支援の具体的な施策として、福利厚生事業を実施する企業への支援や、子育て応援アプリによる子育てサービスの提供などの展開をしています。また、産後ケアの普及や、不妊治療の支援をしていくことで、子どもを持ちたいと願う方々の希望を叶えていく支援も更に充実していきたいと思っています。

人口減少問題は、総合力が問われる問題だと思っていますので、県と市町村が一緒になって「高知県元気な未来創造戦略」の取り組みを成功させるべく最大限の努力をしていきたいと思っています。

▼溝渕 芸西村長

知事が重点施策に置かれている人口減少対策は、全市町村長が同じような問題意識を持っていきますので、一枚岩となつて取り組んでいかなければならないと考えています。

私も日頃から、先ほど古味 仁淀川町長がご発言されたようなことを考えています。国から分析に基づいた指針や方針を示していただき、それに乗っかるように地方自治体がそれぞれの魅力を生かした取り組みを2階建てで積み上げるべきではないかと考えています。

日本全体の人口が減少する中で、自治体にパイを取り合うような競争をさせてはならないと思います。競争をすると、その戦いに敗れた自治体はますます消滅自治体の道を辿っていくのではないかと危惧をしています。

2020年の国勢調査のデータから弾き出されました50歳時未婚率の都道府県別のデータがあります。特に女性性は、大都市がある都道府県に未婚女性が多いのは当たり前ですが、高知県が1位になっています。そして男性は、高知県が5位に入っています。

こうしたデータをしっかり分析して、対策を考えていかなければならないと考えています。このデータに関してのご見解をお聞かせください。

▼濱田知事

様々な人口データ分析をしています。確かに高知県の場合、離婚率や女性の就業率の高さが影響していると考えられます。女性が経済的に自立しているため、結婚に必ずしも結びつかない要因があるのではないかと推察します。

ご指摘いただいた点や、これらの要因を今後しっかりと分析していきたいと思っています。

▼中村理事（人口減少・中山間担当）

内閣府が行った結婚・出生に関わる要因分析によりますと、仕事・就業の部分が結婚・出産に大きな影響を与えるとされています。高知県では他県と比較して、非正規雇用率が高く、収入が200万円未満の方の未婚率が高い状況です。そうした部分が生涯未婚率等にも影響しているのではないかと考えており、分析を進めています。



議題2 中山間地域における生活用水の確保について

▼澤田 本山町長

本町や嶺北地域においては、小集落が分散しているため、簡易水道の範囲外となる地域があり、飲料水供給施設を設置している地域や個々に谷から水を引いて生活用水として利用している世帯があります。

現在、高知県中山間地域生活支援総合補助金により、飲料水供給施設の整備を進めています。本町では9地区70世帯124人の地域から要望をいただいております。未整備地区の解消や老朽化した飲水施設の整備することにより、安全安心な生活用水の安定供給に努めていきたいと考えています。

本事業を実施することにより、避難所でもある地域の集会所を含む未整備世帯への安定した水供給ができます。

また、それにより、人口減対策として、空き家活用による不十分な浄化槽などの水回り整備ができることなど様々な恩恵をもたらしております。

しかし、飲水施設の整備は取水から管末までの延長が非常に長く、取水確保が厳しくなっていると状況があります。こういった整備条件の厳しい集落の整備が残ってきたという背景も

あります。これらの整備は多額の費用を要するとともに、昨今の工事費高騰の影響も相まって地区によっては1億円を超えるような事業費となっています。

当該補助事業の補助率等は、平成20年度が補助率3分の2、上限5000万円です。令和4年度以降は補助率2分の1で、上限が3000万円となっています。

このような実情を踏まえまして、中山間地域の生活支援総合補助金の補助率、補助上限の拡充ができないものか、ご検討をよろしくお願いいたします。

▼濱田知事

中山間地域における生活用水の安定確保は、安心・安全な暮らしを支えるために不可欠であり、この問題に対する取り組みは中山間地域再興ビジョンのアクションプランで主要項目の1つとして位置づけています。

平成20年度に創設された県の補助制度では、当初、水道未普及地区への生活用水の安定供給を加速化するため、市町村向けに補助率と補助上限額を手厚く支援を行ってきました。特に平成29年度から令和4年度までの5年間は、市町村からの要望を基に5か年計画を策定し、集中的に支援を行い、一定の成果が得られました。その後、令和4年度以降は補助率を通常の水準である2分の1に戻し、補助上限額も3000万円に設定されています。

今の上限3000万円という条件でおおよそ対応できると考えていますが、今後の課題として、これまで整備が進んでいない地区での大規模事業があり得ること、既存施設の維持修繕に対するニーズの増加が見込まれること、これらに対しても引き続き注視し、ニーズを教えていただきながら適切な支援を行っていきたいと思います。

また、県の補助制度だけではなく、国の過疎債や辺地債などの支援措置を活用することで市町村の負担が軽減できると思います。交付税措置が有利な財源を優先的に活用し、県の支援と併せて市町村の負担軽減を図りながら、整備を推進できないか検討させていただきたいと思います。



▼澤田 本山町長

ありがとうございます。本町も過疎債の活用をさせていただいております。

飲料水供給施設は、利用者によって維持管理をされています。利用者の高齢化が進んでいますので、近代的な施設整備が進みますと、高齢化しても施設の維持管理が非常に楽になるということもありますので、ぜひともご支援もお願いしたいと思います。



議題3 介護保険料上昇の抑制対策について

▼溝渕 芸西村長

5月14日、厚生労働省は65歳以上の高齢者が第9期（令和6～8年度）に支払う介護保険料月額全国平均と保険者毎の保険料を公表しました。

これによると前期（令和3～5年度）より3.5%上昇し、過去最高の6225円となり、平成12年度の制度開始当初の2911円の2.1倍にもなっており、今後も、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者の人口の増加に伴い介護サービスの需要が高まっていくことは明らかです。

県平均につきましては、前期から5円減の5809円となってはいますが、県下で一番高い当村7800円と一番低い自治体4450円では3350円もの開きがあり、施設サービス定員の住民規模に対する割合や在宅サービスなど、各種サービスのあり方に偏在があり、自治体間で差があることも影響していると考えております。

芸西村としましては、先進自治体の取り組みなども参考にしまして、介護予防等への取り組みをさらに強化していく必要があると考えております。

保険料の抑制対策としましては、自



治体独自の取り組みを充実させていく必要はございますが、このまま高齢化や人口減少が進めば高知県のみならず全国的な課題でもあると考えておりますので、知事におかれましては、保険料に対する公費負担割合の見直しなども含めました、次期、第10期に向けた具体的な議論が進みますよう国への働きかけはもちろん、県におきましては、保険料抑制につながる介護予防事業への市町村支援と引き続きご協力をお願いいたします。

▼濱田知事

介護保険の保険料上昇の抑制対策として、給付と負担のバランスを図ることが重要であると思っております。高齢化が進む中で、介護保険制度の持続可能性を高めるためには、市町村が果たす役割がこれまで以上に重要になってくると思います。

市町村が介護保険の事業計画をお作りいただく中で、介護給付の適正化を図ることが保険料の上昇抑制に繋がることとなりますので、介護予防やフレイル予防の取り組みの充実が非常に重要になると考えています。県としても、市町村へのアドバイザーや専門職の派遣、オンラインによる介護予防教室の拡充といった取り組みを実施し、地域ごとの課題に応じた効果的な介護予防事業を後押ししたいと考えています。

さらに、全国知事会と連携し、必要な制度改善の提言を続け、国全体としての制度設計が適切に行われるよう働きかけていきたいと思っております。

▼溝渕 芸西村長

芸西村では、施設サービスの拠点が多く、施設サービスを利用しやすい傾向があるため、介護保険料が高くなっております。すぐに施設サービスを受け

るのではなく、少しでも元気に在宅で生活ができるよう在宅サービスを優先する指導をしていかなければならないと考えています。

ただ、こうした問題は自治体の力だけでは限界があるため、県のご指導をいただきたいと思っております。

▼濱田知事

施設サービスは在宅サービスより費用がかかります。もちろん施設でないといけない方もいらっしゃいますので、施設サービスもしっかりと提供していく必要がありますが、在宅で生活をしていただけるような環境整備も大変重要だと思っております。これは健康長寿県構想の柱の一つでもあります。

市町村と意見交換をさせていただきながら在宅サービスの環境整備にも力を入れていきたいと思っております。

▼小田 越知町長

越知町では、在宅サービスを推進してきましたが、最近ではヘルパーさんの確保が非常に困難になってきています。中山間地域では、マンパワーの不足が深刻であり、今後の在宅サービス充実に向けたご支援をお願いいたします。

議題 4

不採算地区の医療確保、

医師確保について

▼吉田 榛原町長



現在、地方の人口減少問題が深刻化している中で、地方で安心して安全に暮らすためには、医療と教育の充実が不可欠だと考えています。榛原町のような中山間地域では、開業医療院や個人病院、診療所が存在しないため、自治体病院の役割は大きなものがあると考えています。

その役割を果たし、地域医療を確保するために自治体病院の中でも特に本町のような不採算地区病院では多額の繰り出しを余儀なくされており、令和5年度においては基準外の繰り出しも行っています。交付税措置をしていたりしながら、支援も増額もしていただいている状況が、持ち出しも増えているという状況があります。

そうした中で重点的な支援のあり方についてご検討いただき、共に地域の医療を守り、高知県内の住民の皆様が安心して暮らせる仕組みを作っていくように取り組んでいただきたいと考えています。

また、病院の経営の改善のためにも、医師の確保が重要になってきますが、常勤医師の数が少なくなっています。先生にもご苦労をかけている中で、先生方の働き方改革の問題があります。それが地域住民の安心・安全にも繋がってきますので、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

他にも地域医療の連携も考えています。様々な病院が連携し、できるだけ地元の病院に入院患者が帰ってくださることによって、家族や本人の負担も少なくなっていくというようなことにも取り組もうと思っています。そういった点もご支援をお願いします。

最近、若手の先生方の中に地域医療よりも専門医志向が強くなってきています。我々も学生や先生方とも対話を通じて地域医療への関わりをお願いします。なくてはなりません。県としても高知県全体での医師不足の解消に向けて取り組んでいきたいと思えます。

▼瀧田知事

公立病院は、民間病院では担えない地域医療を、税金を投入してでも提供する役割を担っています。過疎地域における不採算地区の病院には、特別交付税による財政支援が行われており、コロナ禍の際には特例的に基準額が引き上げられ、現在も継続されています。

しかし、医師の確保が難しく、固定経費がかかる一方で診療報酬が入らず、赤字を抱える基準外の繰り出しをせざるを得ない公立病院があります。財政的に大きな負担にならないようにすることが大事だと思います。県では、交付税以外にも国の補助制度もありますので、不採算性の高いへき地医療機関には、運営費や資機材の整備支援も行っています。



今はこの公立病院も大変厳しい経営状況だと思います。まずは公立病院の経営強化プランに沿って経営効率化をしていただくことが必要だと思います。ただ、時代が変化していく中で、地域で求められる公立病院の役割・機能を改めて精査して、必要ならダウンサイジングしていくことも考えないといけないのではないかと思います。

県としても経営シミュレーションの実施に関する支援や、経営の専門家の相談を行っています。更には総務省でもアドバイザー派遣事業が行われていますので、一度アドバイザーの派遣を求めて意見を聞かれても良いのではないかと思います。

いずれにしても、医師の確保ができず、大変な状況なのはどの自治体病院も一緒です。自治体病院の経営規模はかなり大きく、医師不足で診療報酬が入ってこないという市町村の財政に悪影響が及びかねないので、県としても医師確保はしっかり取り組まなければいけない課題だと思います。

特に不採算地区やへき地医療に関しては、従来の手法として自治医科大学による医師の育成と計画的な配

備が行われています。最近ではこれを参考にし、高知大学の定員の中に地域枠が設けられました。この地域枠は、県内で勤務することを条件として奨学金を出し、その勤務年限が終了したら奨学金の返還が免除される仕組みです。

ただし、先々のことを考えますと、その奨学金の義務年限が終了した後も地域と関わり、地域で診療をしていただく医師を増やすことが理想ですが、この点については十分な対応がなされていないのが現状です。

また、自治医科大学の卒業生には、へき地医療協議会等の関係者と協議をして、へき地への配置を行う仕組みがありますが、高知大学の地域枠の学生には、へき地に特化した配置を行う協議がまだ進んでいません。自治医科大学と同様の仕組みを完全に同じ形で導入することは難しいですが、特に高知大学の地域枠の卒業生で、へき地医療に理解を示す方々を対象に、可能な限りへき地医療に従事していただけるような協議の仕組みができないか検討させていただきたいと思っています。

県としても、へき地医療における医師の確保に精一杯努力していきたいと思えます。病院の医療機能の見

直しを行い、必要な機能への重点化や他の医療機関との連携の中で適正な機能に絞り込む必要があると考えております。この点についても、アドバイザーの派遣等で支援を行いながら、併せて検討をお願い申し上げます。

▼吉田 梶原町長

私たちも、学生や若手医師が地域医療に積極的に取り組みたくなるような町づくりが重要だと感じています。地域医療の大切さを伝え、医師の方々地域に根付いて働けるより良い環境を整えることが必要だと感じており、努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



議題5 住宅耐震事業について

▼小田 越知町長



元日に発生した能登半島地震では、住宅の耐震性の低さが、人的被害の拡大や救出・救活活動などの妨げに直結することを再認識させられました。このことは、知事をはじめ、ここにおられる首長の皆様も感じられたことと思えます。

このような中、本町では4月から耐震改修事に係る補助上限を引き上げるとともに、建築士や大工などを「防災アドバイザー」に委嘱し、住民に対する防災意識の啓発と住宅耐震化の重要性を促すなど、南海トラフ地震対策の中核事業として、住宅耐震化の加速に尽力しているところです。

住宅耐震事業につきましても、県と国から補助金・交付金の交付を受けて

進めています。今年度は、この住宅耐震事業の予算が4月時点で上限に達しました。

なお、近隣町村にも確認したところ、本町と同様に、すでに予算上限に達していて、上半期で予算が尽きるとの見方が大半でした。これは、能登半島地震を受けて、住宅耐震化への住民の関心が高まり、急激に申請件数が増加したためです。

耐震改修の実施を望む住民は、まだまだおられますが、現在は予算が無くなくなった旨を説明して、申請の受付をストップせざるを得ない状況となっております。町としましても、大変困惑しています。

つきましては、2点、要望させていただきます。

1点目でございます。知事におかれましては、県下の市町村の現状を把握していただいた上で、県住宅耐震化促進事業補助金の補正対応などを一考いただきたいと存じます。

2点目ですが、この2点目が一番の難問になるかと思えます。市町村が住宅耐震事業を進めていく上で、財源として欠かすことのできない国費、いわゆる社会資本整備総合交付金についてです。

先に述べましたように、4月時点で

予算が上限に達したことにより、ス
ピード感を持って推進すべき住宅の耐
震化が滞っている状態です。このため、
財源として事業費の2分の1を占める
国費を早急に確保して、速やかに事業
の再開を図る必要があると考えていま
す。

しかしながら、増額の変更申請を
行ったとしても、満額交付金決定して
いただけるものとも限りません。

このため、住宅耐震事業に係る国費
の緊急的な予算措置がかなわないもの
か、国土交通省や財務省など関係省庁
に對しまして、本県市町村の窮状をご
説明の上、強く働きかけをお願いする
ものです。同時に県選出国会議員の皆
様に対しまして、ご理解を求め、ご
助力を賜りますよう、重ねてお願い申
し上げます。

最後に、県民の皆様には住宅耐震化促
進の機能が高まる今こそ、国・県・市
町村が一丸となって、住宅の耐震化を
推し進めていくべきと考えています。

やはり今が本当に重要な時期だと
思っていますし、私どもとしましては、
要望活動は積極的に行っていきたいと
思います。ぜひとも県・市町村が連携
すべく、知事にリーダーシップを取っ
ていただけると大変ありがたいと思っ
ています。

▼濱田知事

今年の初めには能登半島で地震が
発生し、県の当初予算の最終段階に
おいて、建設資材の高騰を踏まえ、
単価の引き上げを決定いたしました。
これにより、平均的な実施単価をカ
バーする措置を講じた次第です。

さらに、4月には宿毛市で震度6
弱の地震が発生し、8月には日向灘
で発生した地震により「南海トラ
フ地震臨時情報」が伝えられました。
県民の防災意識の高まりを受け、市
町村への耐震改修や診断、耐震改修
補助の申請が増加している現状があ
ります。

このような状況下で、まず6月に
各町村の追加要望状況を調査し、そ
の結果を踏まえ、9月の県議会に補
正予算案を提案する予定を進めてい
ます。今後の市町村の状況に応じて、
必要があればさらに対応を検討する
考えです。

また、国費の確保についてもご指
摘の通り重要であり、これまで全国
知事会や南海トラフ関係の10県知事
会議、四国知事会などを通じて、国
に對して提言・要望を行ってまいり
ました。今後もあらゆる機会を捉え
て、国費の確保に努めてまいります。
現在、沿岸部の市町村に事前復興

の計画づくりをお願いしております。
この計画策定には国の「都市防
災総合推進事業」の事業費を充てる
見込みでしたが、全国的に地震の
防災事業の申請が多く寄せられた影
響で予算が不足したため、要望の半
分程度に減らされました。これにつ
いては、国土交通省関係者に強くお
願いをしていますが、国会議員の先
生方を通じて強力に働きかけていき
たいと思います。更には国土強靱化
の次期中期計画の前倒し策定と事業
量の確保が最大のポイントであると
考えており、この点もしっかりと働
きかけをしていきたいと思えますの
でお力添えをお願い申し上げます。

▼小田越知町長



私自身も、今年に入ってから人口減
少対策と防災対策の重要性を強く感じ
ています。危険を感じる地域では人が
住まなくなるだろうと思います。

このような状況を改善し、魅力的な
高知県を作るためには、海沿いの地域
や山間部の安全確保が非常に大事だと
思います。国から大型の補正予算が出
てくるだろうと思います。その機会を
逃さず、高知県が必要な支援を確保で
きるよう、引き続き国会議員の先生方
にもご尽力いただきたいと考えていま
す。引き続きよろしくお願いいたしま
す。

自治体DXの推進等をテーマに意見交換

県政に対する意見交換会開催



濱田知事講演の様子



挨拶をする筒井会長

高知県町村議会議長会は、令和6年8月26日、高知県自治会館で「町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会」を開催した。

この研修会は、毎年、県内全町村議会議長と県所管部課長が県政に対する意見交換を行っているもので、今年度は、「自治体DXの推進について」等をテーマに、県から現状や取組などの説明を受けた後、地域で直面する課題である各項目について意見交換を展開した。

意見交換会終了後には、濱田高知県知事から「〜共感と前進〜高知県の挑戦」と題してご講演いただき、参加者一同、関心をもって熱心に受講した。

テーマ	説明者	質問者
自治体DXの推進について	デジタル政策課 東課長 在宅療養推進課 市村課長補佐	田野町 小笹議長 中土佐町 中城議長
南海トラフ地震対策の見直し・加速化等について	南海トラフ地震対策課 伊藤課長 土木政策課 小笠原課長	東洋町 福島議長 田野町 小笹議長 仁淀川町 大野議長
中山間地域の人口減少対策について	医療政策課 都築課長 移住促進課 泉課長	東洋町 福島議長 田野町 小笹議長 中土佐町 中城議長
子ども・子育て支援について	子育て支援課 岡本課長	田野町 小笹議長 大豊町 藤丸議長 中土佐町 中城議長

議題1 自治体DXの推進について

▼田野町 小笹議長

市町村DX推進アドバイザー事業について、市町村への訪問は、今後どのように展開されていくか。



▼デジタル政策課 東課長

7月、8月にかけてデジタル政策課とアドバイザーの方が一緒に各市町村に訪問している段階で、8月末までに34市町村全て訪問が終わる予定となっている。



▼中土佐町 中城議長

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築の中で、アドバイザー推進事業、このことを実行していただきたい。市町村の指導や連携をお願いしている電子契約について、町村の担当者とも説明、連携、指導をお願いしたい。



▼デジタル政策課 東課長

全市町村訪問をする中で、ただただご意見を踏まえ、県と市町村において、どういった連携体制が必要かを考えながら進めていきたい。



議題2 南海トラフ地震対策の見直し・加速化等について

▼東洋町 福島議長

現在、建設事業者は大型のコンボなどは、リースでやっている。小さなバックフォア、小型のダンプの更新や買い替え時に、何らかの支援があれば助かると思うが、どうか。



▼土木政策課 小笠原課長

県の補助事業において、事業経営に係る維持管理を補助するというのはなかなかない。何かプラスαで生産性が上がるなどの要素が加わった県単の補助事業はある。



▼東洋町 福島議長

避難タワーについて、東洋町には12の東日本の前に建設したタワーが3つあるが、1つが高さ不足であり、地域の訓練の際にはそのことも伝えたい。住民の皆さんには、「時間がないときには高さは足りませんがここを使ってください。時間があるときには他の指定されたところへ行ってください。」という訓練の仕方になっている。このタワーについては指定を解除されたらと町職員から聞いているが、建て替え、補強する前の今後の訓練についても、私が申し上げたような住民への説明でよろしいか。



▼南海トラフ地震対策課 伊藤課長

時間が足りない時に、想定される津波の高さに足りないタワーを使ってくださいというのには厳しいと考える。そこは厳格に、高さが足りないものは使わないようにして、そのためにそこに避難できないとなれば、別の場所に避難していただく手法をまずは考えてほしい。先般、危機管理部長と実際現地に行き、そのなかで東洋町の職員の方からも訓練を行うと聞いている。まずは訓練をしていただき、地元の方々が避難できる場所がどこになるのか確認していただいた上で、万が一、時間的に厳しいとなれば、新築するなり、現在のタワーの隣に建てるなり、そういった対応をお願いしたい。



▼田野町 小笠原議長

地域の安全安心推進事業の予算のことで、各事業所で金額に差があるが、この予算の積み上げ方は、各事業所で公平にするために要望の回数を2年に1回、3年に1回などの決まりはあるか。



▼土木政策課 小笠原課長

この予算の積み上げ方は、各土木事務所が管理している道路の延長や河川の延長など、インフラの状況をベースにしており、ご質問のような方法ではない。



▼田野町 小笠原議長

避難タワー内に部屋を作る際、古い避難タワーの場合、作れないという話があるが、耐震的なものをほどこしたから作ることが出来る可能性はあるか。



▼南海トラフ地震対策課 伊藤課長

L2 想定は津波は安全性が確保されているという前提で、もともとこの荷重の条件があるのでそこに付加するのであれば、全体的な設計のチェックが必要になってくる。確かに避難タワーによっては横に壁をつくっているところもあるため、できないことはないと思うが、全体の構造上の再検討が必要になる。



▼仁淀川町 大野議長

南海トラフについて、海岸沿いの事業が多いと思うが、山間地では、土砂溜めの砂防堰堤に土砂が満杯になって危険なところがある。以前は危険個所の点検を土木部の方でもやっていたと思うが、最近はやっているか不明。中山間における危険個所の点検にも目を向けていただきたい。



▼土木政策課 小笠原課長

土木部が管理している砂防堰堤なのかを承知していないため、担当課に今の話をお伝えする。



議題3 中山間地域の人口減少対策について

▼東洋町 福島議長

交通費や分娩の待機のための宿泊支援が始まったが、依然として時間と距離的な格差がある。

ひとつの提案だが、ヘルスケアモビリティを活用した周産期医療の妊婦検診を行って、時間と距離的なことが少しでも解消できたらと思うが、どうか。



▼医療政策課 都築課長

ICT、オンライン診療の仕組みをベースとした妊婦検診は、部の中でもアイデアとして出ている。周産期医療協議会の分科会において、妊婦検診のICT活用の在り方や、おっしゃられたモビリティの活用も含めて専門職の方々と検討していきたい。



▼中土佐町 中城議長

自治会は、防災対策等においても大事な存在だと思っている。移住者に対し、当然に、県の方で自治会の加入を強制することはできないが、「UIターンサポートセンター」で、アナウンスしていただけないか。一番大事なのは、地域のコミュニティなので、そういう面でもお願いしたい。



▼移住促進課 泉課長

「UIターンサポートセンター」は、主に県外の方が、最初の移住相談窓口として訪れる。田舎暮らしを希望する方の中には、自治会について、自ら聞きたいという方もいる。そうでない方についても、希望の地域が決まってきたら市町村に繋いでおり、そのタイミングで、自治会という仕組みがあることや、防災・環境美化など様々な活動があるが、地域の方との顔つなぎにもなり、コミュニティの中で地域の一員となって暮らしていく上で非常に大事であることを伝え、市町村の担当者から詳細をよくお聞きくださいと案内している。これは引き続き、センターの職員間でも徹底していく。



▼田野町 小笹議長

分娩施設へのアクセス支援について、この支援では、交通費や分娩待機のための宿泊費について、100%支援していただけるのか。



▼医療政策課 都築課長

100%ではなく、一定期間の中で要した経費について支払いするという仕組みである。



議題4 子ども・子育て支援について

▼中土佐町 中城議長

現在、過疎・高齢化で、高齢者世帯が多くなっており、三世帯同居の取り組みが大事だ。

国の方では、三世帯同居に対応した住宅リフォームを行う場合の特例措置として、対象工事費の10%を所得税から控除するとか、対象工事限度額250万円等の取り組みがあるようだ。

また、県内の市町村において、例えば、四万十町では「家族支え合い居住支援事業」として親世代と子ども世代が、新たに町内で同居する住宅を新築・購入・増改築をする場合に、100万円を上限に助成している。

県の方で、このような支援事業は考えているか。



▼子育て支援課 岡本課長

結婚新生活の関係の支援事業は国の事業を導入しており、一定年収以内の世帯、20代・30代で新婚・結婚された世帯については、助成制度を設けている。30万円と60万円の助成金で、例えば引越越し費用やリフォーム費用に使えるものである。これに対し、県独自でさらに上乗せという形で、三世帯同居・近居をされる場合、プラス30万円と60万円の加算をしている。



▼田野町 小笹議長

人口減少対策総合交付金の内容について、三世帯同居の部分の上乗せは、国の部分と県の部分があるのか。



▼子育て支援課 岡本課長

「人口減少対策総合交付金」は、各市町村の人口規模等に合わせた基本配分型と、計画を作成し、手上げ制でやっていただく、連携加算型がある。連携加算型は、例えば結婚支援の部分や、おっしゃるような部分で、市町村独自に人口減少対策に繋がるようなものについて、一定の目標設定と計画を立てていただいて、県で承認されれば、その分の予算を何年間か継続して支援するものである。計画づくりは、市町村に丸投げではなく、県のそれぞれ地域本部で、手前からお手伝いをしている。直接的な所管が他部局のため、把握している範囲で答えさせていただいた。

なお、三世帯同居近居加算は人口減少対策総合交付金とは別の県単独事業。



▼大豊町 藤丸議長

我々の町としては、現在85集落があり、その中で若者が大豊町の場合は200人足らず、そういう状況の中で働く場所も少ない。今後働く場所も少ない我々の町では85集落あってもここ10年したら50集落にならないかと危惧している。中山間地域の人口の減少など、大変厳しい状況の実態をもっと感じてもらい、中山間地域の活性化や子育て支援などの施策の充実を図ってもらいたい。



▼子育て支援課 岡本課長

元氣な未来創造戦略でも、私どもの所管が結婚と子育ての部分なのでそれぞれをご説明させていただいたが、1丁目1番地は魅力のある仕事を作り若者の定着につなげるということでは全庁挙げて取り組んでいるところである。いただいたご意見も踏まえ、県庁全体で頑張っていきたい。

当選首長の紹介

いの町長

いけだ まきこ
池田 牧子氏 (66)

【経歴】

武庫川女子大学卒
平成5年4月 旧伊野町役場入り
特別養護老人ホーム偕楽荘所長を経て
平成28年10月 いの町長就任
令和6年10月 いの町長再選(3期目)
現在に至る



ご挨拶

この度の町長選挙におきまして、引き続き三期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆様のご期待にお答えしなければという強い使命感で身の引き締まる思いです。

町民の皆様の信頼と協調のもと、これまでに取り組んだ施策の更なる充実、発展そして「あたたかな町政」の実現を目指し、取組を進めてまいります。

今後ともより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

黒潮町長

おおにし かつや
大西 勝也氏 (54)

【経歴】

高知県立中村高等学校卒業
平成元年4月 卒業後海外で洋ラン栽培などを学ぶ
平成12年6月 農業
平成22年4月 黒潮町長就任
令和2年8月 黒潮町長辞職
令和4年8月 イラクで国際人道支援活動
令和5年3月 トルコ・シリア大地震災害支援活動
令和6年10月 黒潮町長就任(通算4期目)
現在に至る



ご挨拶

この度の町長選挙におきまして、多くの皆様のご支援・ご支持を賜り、再び町政を担わせていただくことになりました。

人口減対策や防災対策など、あらゆる行政課題に対し、行政に届きにくい地域の声を拾い「どの地域にお住いの方も、幸せに安心して住み続けられる町」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

当選議員の紹介

9月24日 告示された黒潮町議会議員再選挙において、無所属の新人、青木浩明氏以外に立候補の届け出はなかったため無投票によりご当選されました。また、9月29日に行われた大月町議会議員選挙の結果、次の方々がご当選され、組織議会で議長◎印、副議長○印が選出されました。心よりお慶び申し上げます。

大月町 (任期 R 6 . 10 . 7 ~)

- 浦木 秀雄 (74) 共現
- 笹木 章弘 (72) 無新
- 谷 正美 (65) 無現
- 中田 巖 (51) 無現
- 新谷 伸 (61) 公新
- 松田 照代 (62) 無新
- ◎ 安岡 邦彦 (76) 無現
- 安岡 利治 (67) 無新
- 米谷 勝市 (48) 無新
- 依岡 一生 (61) 無現

黒潮町 (任期 R 6 . 9 . 30 ~)

- 青木 浩明 (61) 無新



四国新幹線の早期実現に向け大会決議を採択

四国新幹線整備促進期成会 第6回東京大会



ガンパローコールの様子



大会の様子

令和6年8月21日、四国新幹線整備促進期成会が主催する「第6回東京大会」が東京プリンスホテルで盛大に開催された。

町村会からは池田会長（津野町長）が、議長会からは筒井会長（いの町議会議長）が出席し、四国4県の知事（愛媛県は代理出席）や同期成会の会員ら約600名が出席した。

同期成会は、日本で唯一の新幹線空白地帯である四国への新幹線の整備を求め、四国4県や経済団体等が一体となり、平成29年7月に発足された。

大会では、四国新幹線の早期実現に向け、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための令和7年度予算措置などを要望する大会決議が採択され、その重要性が改めて確認された。

四国新幹線の整備は、四国4県が約1時間以内で結ばれることから、沿線都市が一体化し、四国経済の活性化や観光振興に欠かせないものであり、関西をはじめ西日本各地との相互交流の活発化のほか、災害耐力の向上や在来線の維持確保等の観点からも効果が見込まれている。

地方財政の現状と課題について講演

高知県町村会 第9回特別委員会開催

令和6年9月30日、高知県町村会は、第9回特別委員会を開催した。

今年度の特別委員会は、総務省自治財政局調整課長の梶元伸氏を講師にお招きし、「地方財政の現状と課題」をテーマにご講演いただいた。

梶課長は、平成27年4月から平成30年3月までの間、高知県総務部長として在籍されており、貴重なご講演の機会のため、町村会以外にも広くご案内したことから、県内の市町村長、市町村議会議長及び県職員等68名が受講した。

講演では、「財政の現状・将来推計人口」、「地方財政の課題」や「地方創生施策の展開」等について分かりやすく解説していただき、受講者はメモを取りながら熱心に聴講した。



挨拶をする梶課長

地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること等を決議

四国四県町村長・議長大会を開催



決議宣言（案）を朗読する池田 町村会長



高知県提出議題を説明する池田 議長会副会長



共同アピール（案）を朗読する溝淵 町村会副会長

四国四県の町村会及び町村議会議長会は、令和6年9月24日、愛媛県松山市のANAクラウンプラザホテルにおいて四国57町村の町村長及び町村議会議長が集い、令和6年度四国四県町村長・議長大会を開催した。

この大会は、町村長と議会議長が執行部と議会の立場を超えて「元氣溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしながら総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自

治の振興と住民福祉の向上を期することを目的としている。

議事内容は、四国四県の共通課題6項目の決議、2項目の特別決議、また、「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピールが提出され、原案のとおり決定した。

その後、記念講演として、俳優・武道家の藤岡弘、氏を講師に迎え「大人が変われば子供も変わる」世界を旅して知った日本の未来」をテーマにお話いただき、全日程を終了した。

四国四県町村長・議長大会提案内容

1 決議

- 一 地方税財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
- 一 医療・福祉施策を充実・強化すること
- 一 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実・強化を図ること
- 一 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
- 一 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること
- 一 脱炭素社会の実現に向けた取組をより一層推進すること

2 特別決議

- ・ 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
- ・ 四国新幹線の整備促進に関する特別決議

3 「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピール

参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議（案）

日本国憲法が昭和22年に施行されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年以降、4度の合区による選挙が実施された。

その結果、比例代表に新たに「特定枠」が導入されたものの、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少、自県を代表する議員が出せないなど、合区を起因とした弊害が顕在化したままである。

これからの時代の「この国のあり方」を考えていく上で、多様な地方の意見が国政の中でしっかりと反映される必要がある、都道府県ごとに集約された意思として参議院を通じて国政に届けられなくなることは極めて問題であり、地方創生や安心安全な国づくりにも逆行するものである。

合区に対しては、地方六団体の全団体において合区の早期解消を決議しており、合区問題の抜本的な解決

は「地方の総意」でもある。

ついでには、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とするため、憲法改正も含め「参議院の合区解消」を早急に実現することを強く求める。

以上、決議する。

令和6年9月24日

四国四県町村長・議長大会



四国新幹線の整備促進に関する特別決議（案）

全国各地で高速鉄道ネットワークの整備が着々と進む中、四国は全国

の中で唯一新幹線の空白地帯となっており、四国地方の発展を図っていくためには、圏域内及び大都市を結ぶ高速交通ネットワークの整備が不可欠である。

2023年の政府の経済財政運営の指針「骨太方針」では、四国新幹線を含め1973年から基本計画路線にとどまっている路線の方向性について調査検討すると明記されており、四国知事会では「四国新幹線の整備は岡山ルート」で賛同し足並みが一致したところである。

北陸新幹線は敦賀まで開業し、その後、京都、新大阪まで、また、北海道新幹線は、2030年度末に札幌まで延伸する計画であるのに対し、四国新幹線は未だ、基本計画のままであり、整備計画への格上げに向けた取組を、さらに強化していく必要がある。

四国に新幹線が整備されれば、四国内における移動時間の大幅短縮のみならず、四国から移動できる範囲が大幅に広がることにより、交流圏と交流人口が拡大し、関西、九州など既存の新幹線ネットワークとの接

続による広域交流圏が形成され、今後の我が国の経済成長をけん引する地方の発展を支え、地域活性化と未来に繋がるまちづくりを促進するとともに、さらに2050年のカーボンニュートラル社会の実現のためにも、一日も早い整備が望まれている。よって、国においては、四国新幹線について早急に整備計画への格上げ及び早期実現に向けた措置を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年9月24日

四国四県町村長・議長大会



さめうら湖の取り組みを視察

高知県副町長会 第2回県内研修会開催

令和6年7月25日、高知県副町長会は、土佐町のさめうらレイクタウンにおいて第2回県内研修会を開催し18名の副町長が参加した。

まず、洪水調節容量を増大させるため再生事業を行っている早明浦ダムの視察を行った。

続いて、さめうらカヌーテラスに移り「さめうら湖とツーリズム」をテーマに（一社）土佐町スポーツコミッション 古賀専務理事兼事務局長から、スポーツと環境を掛け合わせた取り組みについてご講演いただいた。

講演後、さめうら湖でカヌー・サップ体験を実施し、大盛会のうちに閉会した。



早明浦ダム再生事業の視察の様子



さめうら湖カヌー・サップ体験の様子



一般社団法人土佐町スポーツコミッション
古賀専務理事兼事務局長講演の様子

新潟県三条市の地域振興等の取り組みについて視察

令和6年度高知県副町長会視察研修

令和6年10月8日～10日、高知県副町長会は、新潟県三条市において視察研修を実施し、17名の副町長が参加した。

1日目は、「三条市水防学習館」を訪問し、平成16年7月新潟・福島豪雨及び平成23年7月新潟・福島豪雨の水害の記録や治水事業、市民への啓発等について説明を受けた。

2日目は、まず「図書館等複合施設『まちやま』」を訪問し視察を行った。同施設は、図書館だけでなく鍛冶ミュージアムや科学教育センターが一体となっており、多世代・多目的な活動の拠点となっている。

その後、三条市の中山間地域である下田地区で活動する「NPO法人ソーシャルファームさんじょう」を訪問し、農業を核とした地域振興の取り組みについて説明を受けた。

いずれの視察先でも活発に意見交換を行うなど、非常に充実した研修となった。



図書館等複合施設「まちやま」視察の様子



三条市水防学習館視察の様子

令和6年度市町村地域振興担当者研修会を開催

高知県地域振興総合協議会

高知県地域振興総合協議会は、令和6年10月7日に津野町の「星ふるヴィレッジTENGU」において市町村地域振興担当者研修会を開催した。

今回の研修会は「四国カルストの自然資源を活かした地域の魅力づくり」をテーマとし、県内市町村の地域振興担当者、地域おこし協力隊、地域支援企画員ら35名が参加した。

研修は、津野町観光推進課 大崎陽子課長から津野町の観光振興についてご説明いただいた。

津野町では、「満天の星のまち」として、地域の自然、歴史、文化を活か

し、持続可能な観光の発展を目指されており、四国カルストの豊かな自然資源など、様々な地域資源を観光に繋げ、魅力の発信や、魅力を体感できるような取り組みを推進されている。

講演終了後、天狗高原セラピーロードに移動し、ガイドの説明を聞きながら、往復約1時間のコースを散策した。天狗高原の豊かな自然を五感で体感し、津野町の自然の魅力を学び、津野町が誇る四国カルスト・天狗高原の自然資源を活かした魅力づくりを学べる有意義な研修会となった。



大崎課長の講演の様子



森林セラピーロード散策の様子

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One
クイックワン

宝くじ
公式サイトで
発売中!
今すぐ会員登録!



宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

宝くじの収益金は
私たちの街の
公共事業等に
役立てられています。



お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL: 011-330-0777 (有料)

一般財団法人 全国市町村振興協会

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合

例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。実際のお支払いは事故状況や損害の状況によります。

お支払事例

※ケガの保険のため病氣は対象外です。

ケガ

- 車での移動中に単独事故を起こし、首を痛めた

お支払保険金
約18万円



- 雪かきを行っていた際に滑って打撲、背中や腰を痛めた

お支払保険金
約20万円



個人賠償責任

- 庭の整備のため草刈り機を使用中、飛び石により他人の車を傷付けてしまった

お支払保険金
約33万円



- 同居の孫が隣家の窓を壊してしまった

お支払保険金
約7万円



保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級別補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,015万円		1,015万円	415万円
入院	日額4,000円			
通院	日額2,500円			
手術	重大手術の場合	入院保険金日額の40倍	重大手術以外の場合	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
個人賠償*	最高2億円(自己負担なし)			
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常の生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
- この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。
- ◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)
- ◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)